

令和5年10月18日

各位

社会福祉法人きたはりま福祉会
特別養護老人ホームみずき
グループホームみずき
施設長 大西 了知

面会制限の廃止について

平素は、当施設の感染対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの流行が始まった令和2年春以来、感染対策として、ご面会についての制限を実施して参りました。この間、ご入居者やご家族の皆様には、直接顔を合わせる事ができない中で、数々のご心配をお掛けしてきたものと承知をしております。我々施設側にとっても、直接生活の様子を見ていただくことができず、どのようにご家族にお伝えしていけば良いのか、試行錯誤の連続でありました。

本年5月より、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴い、段階的に面会の制限を緩和して参りました。しかしながら、施設という集団生活の場とはいえ、ご入居者にとって生活の場であるみずきは「家」そのものであり、ご家族が自由に面会できることこそが、一番自然な状態ではないか、という結論に至りました。

つきましては、3年半に渡って継続して参りました「面会制限」は本日をもって廃止し、面会要項を下記の通りとします。

今後とも、当施設の運営にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 面会日：毎日（土日祝・年末年始も含みます）
- 面会時間：午前10時～午後6時
- 面会できる人数：居室でのご面会に差支えない程度の人数でお越しく下さい
- 面会前に、事務所受付またはグループホーム玄関で面会簿をご記入ください。
- 受付時の検温は行いません。
- マスク着用、手洗い・消毒については、引き続きご協力ください。
- 社会通念に照らし合わせ、体調不良時などはご遠慮ください。
- 面会にあたり事前予約や連絡などは必要ありません。

以上